

平成27年度FD等教育開発・改善活動に関する調査
報告書



目 次

1	調査概要	1
2	調査報告	
	・ 学部, 短期大学部	1
	・ 大学院研究科	1 1

1 調査概要

① 調査目的

学部等におけるFD活動等の実態を継続的に把握し、今後の日本大学全体におけるFD活動等に資するため。

② 調査対象

日本大学における全ての学部、通信教育部、短期大学部及び大学院研究科

③ 調査方法

平成27年度第3回全学FD委員会（平成27年10月7日開催）において本調査に関する概要説明等を行った上で、調査方法等を記載した公文書を学部長あてに送付し、調査回答を依頼した。

なお、回答済み調査票については、学務部学務課あて電子メールにて提出していただいた。

④ 調査内容

（1）学部、短期大学部

- I. FD等教育開発・改善活動推進組織
- II. 組織的なFD等教育開発・改善活動
- III. FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウム、事例報告会などの開催
- IV. 学生による授業評価アンケートの実施

（2）大学院研究科

- I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織
- II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動
- III. 大学院担当教員の教育能力の向上に係るFD等教育開発・改善活動
- IV. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取り組み
- V. 大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウムなどの開催
- VI. 大学院学生による授業評価アンケートの実施
- VII. 資料提供

⑤ 調査期間

平成27年度第3回全学FD委員会（平成27年10月7日開催）における本調査実施に係る報告後、平成27年10月7日付け公文書にて学部長あてに依頼し、締切日を平成27年11月6日とした。

2 調査報告

【学部、短期大学部】

本調査は、学部等のFD活動の実態を継続的に把握することにより、今後の日本大学全体のFD活動に資することを目的として、平成20年度より毎年実施しているものである

(平成 22 年度は実施せず)。7 回目となる今年度の「平成 27 年度 F D 等教育開発・改善活動に関する調査」は、通信教育部及び短期大学部含む計 16 学部等に依頼し、全ての学部等より回答を得た。

今年度の調査は、『教育の質的転換に向けた検討事項』(平成 27 年 6 月 1 日)や『私立大学等改革総合支援事業調査』に関する項目を考慮し、設問の追加などいくつかの変更を行った。変更点は次の(1)～(3)である。(1)「Ⅱ. 組織的な F D 等教育開発・改善活動」において、「⑦学生参画型 F D (学生 F D) に係る組織的展開」, 「⑧私立大学 F D 連携フォーラム・実践的 F D プログラム (オンデマンド講義) の組織的活用」, 「⑨コース・ナンバリングの実施」, 「⑩ルーブリック評価 (例 各教育目標や各科目) の実施」, 「⑪アセスメントテストの実施」, 「⑫シラバスの作り方 (日本大学版)」に沿ったシラバス作成の実施」, 「⑬担当教員以外の第三者によるシラバス内容の確認」という設問を新たに作成した。また、「ティーチング・ポートフォリオの活用」と「教育業績の評価方法及び優秀教員の表彰」を「①教育業績の評価方法 (例: ティーチングポートフォリオ) 及び業績評価制度」に変更した。昨年度調査した「F D 等教育開発・改善活動自体に係る効果測定」, 「F D 等教育開発・改善活動の活動計画の策定」, 「学内及び学外における F D 等教育開発・改善活動の情報公開への取組」は、実施しなかった。(2) 昨年度実施した「Ⅲ. 組織的な F D 等教育開発・改善活動に関する意識」調査は、同内容が含まれる「ファカルティ・ディベロッパー (FDer) に関する調査」(提出期限: 平成 27 年 7 月 31 日) の実施に伴い削除し、「Ⅴ. 大学院 F D 等教育開発・改善活動に係る講演会, ワークショップ, シンポジウムなどの開催」を大項目Ⅲに繰り上げた。(3) 昨年度実施した「Ⅳ. 教員の教育能力の向上に係る F D 等教育開発・改善活動」は、その小項目の内容が多く of 学部等で実施されていたので、今年度は調査を行わなかった。

16 学部等から得られた回答について、全学 F D 委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し精査・分析した結果をⅠについては「概要」として、それ以外については「概要」「優れた事例」「今後の課題」として、次のとおりまとめた。

なお、「優れた事例」に関しては、網羅を意図していない。

Ⅰ. F D 等教育開発・改善活動推進組織

概要

全ての学部等に F D 等教育開発・改善活動を推進するための組織が設置されている。名称については、「F D 委員会」が大半を占めるが、他には法学部・理工学部の「ファカルティ・ディベロップメント委員会」、生産工学部の「教育開発センター運営委員会」、医学部の「医学教育企画・推進室」、短期大学部船橋校舎の「教職員教育改善委員会」などがある。教職員の構成は教員が 5～21 名、職員が 1～11 名で教職員の合計は、最多が 31 名、最小が 7 名であり、昨年度とほぼ同じである。年間の会議開催回数は、最多が 11 回、最少が 2 回であり、平均 4.8 回は、昨年度開催回数 (5.2 回) より僅かに下回った。

Ⅱ. 組織的な F D 等教育開発・改善活動

① 教育業績の評価方法（例：ティーチング・ポートフォリオ）及び業績評価制度

（１）概要

この項目は、『教育の質的転換に向けた検討事項』（以下『質的転換』と略）の「教員の教育業績評価方法等の検討」と『私立大学等改革総合支援事業調査』（以下『総合支援』と略）の「教員の教育面における評価制度を設けていますか」に対応した調査項目である。調査の結果、5学部等で実施され、4学部等で今後の実施が検討されているが、8学部等で実施されていない回答が得られた。

（２）優れた事例

理工学部や短期大学部船橋校舎では、「理工学部教員評価基準」を設定し、その中に教育業績評価に関する項目を設け、昇格時の評価資料の1つとして活用している。生産工学部では、「生産工学部教育貢献賞推薦基準」に基づき、教育貢献賞受賞者を決定している。歯学部では、ティーチング・ポートフォリオ（自らの教育活動について振り返り、その自らの記述をエビデンスによって裏付けた厳選された記録）を各自作成し、これを教育改善あるいは教育業績の評価を主たる目的として活用する予定である。また、ティーチング・ポートフォリオの作成については、生産工学部、医学部が実施を検討している。

（３）今後の課題

教員業績の多面的な評価は、「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年答申）においても、FDを実質化する方策として提言されている。教育業績の評価方法やその業績評価制度については、全学的な取組も必要であり、学部等間で連携を図ることが重要である。

② FD等教育開発・改善活動への資金援助

（１）概要

9学部等（昨年度は8学部等）で実施され、1学部等（昨年度は1学部等）で今後の実施が検討されている。研修会等への参加に対する援助が主なものである。

（２）優れた事例

文理学部では、平成15年度からFD活動・授業改善活動に対する補助金制度を実施している。

（３）今後の課題

FD活動の予算について、各組織の対応を比較検討の上、FD推進センターとしてFD推進に必要な経費を特別に配分するかを検討していくことも必要かと思われる。

③ 授業内容や授業方法等に関する学生への意見聴取、学生からの意見の反映

（１）概要

F D推進センター基本計画（中期計画）にある学生参画型F D活動の実態を把握するために昨年度の調査から設けられた質問項目である。10学部等（昨年度は7学部等）で実施され、1学部等（昨年度は2学部等）で今後の実施が検討されている。授業評価アンケート以外にも学生からの意見聴取のための取組みが進められている。

（2）優れた事例

文理学部では、プロジェクト教育科目を設置し、学生F Dメンバーが授業内容の企画・提案を行っている。生産工学部、工学部、医学部、薬学部では、学生との懇談会が実施されている。歯学部では、ベストティーチャー賞の準備のため、学年代表者を主体とした選考委員会を設立し、選考基準を決定するため学生ワークショップ等を開催している。

（3）今後の課題

学生参画型F D活動の整備・強化はF D推進センターの中期計画であり全学的な展開に加え各学部等での推進が望まれるが、活動の形態と内容については、今後も検討を続けていく必要がある。

④ 学生同士の支援システム（ピア・サポートシステム）

（1）概要

F D推進センター基本計画（中期計画）にある学生参画型F D活動の実態を把握するために昨年度の調査から設けられた質問項目である。3学部等（昨年度も3学部等）で実施され、3学部等（昨年度は4学部等）で今後の実施が検討されている。

（2）優れた事例

国際関係学部では、新入生ガイダンスの時期に2年生のメンターが履修や学生生活の相談にのるメンター制を導入している。生産工学部では、4年生あるいは大学院学生のピア・サポーターが1年生の学生生活全般について相談にのるピア・サポートシステムを実施している。

（3）今後の課題

昨年度同様実施している学部等は少なく、学部等間での差が目立つ活動である。教務以外に学生生活や就職とも関連するため、部署間の連携が必要である。

⑤ キャップ制の採用と採用方法

（1）概要

昨年度から設けられ、『質的転換』『キャップ制の整備』にも対応した調査項目である。13学部等（昨年度は11学部等）で実施され、1学部等（昨年は2学部等）で今後の実施が検討されている。履修上限単位数は年間40～49単位であった。学年ごとに履修上限単位数が異なる事例や、成績優秀者については単位数の制限を緩和している事例があった。

(2) 優れた事例

特になし

(3) 今後の課題

単位の実質化の概念を的確に捉え、学修成果（ラーニング・アウトカムズ）が得られるように、全学的に適切な履修上限単位数の設定が望まれる。

⑥ GPA制度の活用（進級判定，卒業判定，奨学金，大学院〔内部〕推薦，退学勧告の基準ほか）

(1) 概要

昨年度より設けられ、『質的転換』「GPA制度の在り方並びに効率的な活用方法」や『総合支援』「成績評価においてGPA制度を導入するとともに、進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準として用いられていますか」にも対応した調査項目である。12学部等（昨年も12学部等）で実施され、2学部等（昨年も2学部等）で今後の実施が検討されている。奨学金の選考、大学院推薦や成績不振者面談対象者選考の基準として用いられているほか、登録単位数の上限設定（⑤参照）にも利用されている。

(2) 優れた事例

理工学部，生産工学部，工学部では，キャップ制の履修上限単位数を緩和する基準として用いられている。また，短期大学部船橋校舎では，GPA成績上位者を表彰している（萌葱賞）。

(3) 今後の課題

全学部等でGPA制度を導入し，進級判定・卒業判定・退学勧告などの基準に用いられることが望まれる。また，これらの基準として活用するために必要な施策の検討が望まれる。

⑦ 学生参画型FD（学生FD）に係る組織的な展開（新規項目）

(1) 概要

調査③と同様，FD推進センター基本計画（中期計画）にある学生参画型FD活動の実態を把握するための項目であるが，学部等の組織的な展開についての調査である。5学部等で実施され，3学部等で今後の実施が検討されている。

(2) 優れた事例

文理学部では，文理学部学生FDワーキンググループが組織化され，FD委員会専門委員が管理及び支援を行っている。国際関係学部では，今年度より学生FDが発足し，年2回の「しゃべり場」を開催し，話し合いの結果を学部長や学務委員長に報告している。歯学

部では、ベストティーチャー賞の準備のため、学年代表者を主体とした選考委員会を設立し、選考基準を決定するため学生ワークショップ等を開催している(③参照)。生産工学部では、平成28年4月より、学生FD組織「学生FD活動推進プロジェクト」が設置される。

(3) 今後の課題

FD推進センターのミッション(第4回全学FD委員会:平成27年12月2日開催)に「学生に対して教育の質向上への積極的な参画を促して、教職員による教育の充実への取組みが名実相伴うものにする」とある。学生参画型FD活動の在り方も踏まえ、各学部等に浸透するような方策の検討が必要である。

⑧ 私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム(オンデマンド講義)の組織的活用

(1) 概要

今年度より新しく設けられた調査項目である。4学部等で実施され、3学部等で今後の実施が検討されている。

(2) 優れた事例

生産工学部では、受講すると教育貢献賞推薦基準である「教育活動」の評価項目に入れている。歯学部では、FD委員及び学務委員を中心に興味あるテーマをセレクトし、上映会を実施している。松戸歯学部では、新任教員のワークショップで授業科目の1コマの閲覧を行っている。

(3) 今後の課題

10学部等で組織的な活用が行われていない。教員は自らの教授能力、職員は教学管理能力を向上させるため、自己及び相互研鑽を積み重ねることが求められている。それらを達成するためにも各学部等での組織的な活用が望まれる。

⑨ コース・ナンバリングの実施(新規項目)

(1) 概要

今年度より新しく設けられた調査項目である。2学部等で実施され、6学部等で今後の実施が検討されている。

(2) 優れた事例

薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムのナンバリングに準じシラバスに掲載している。通信教育部では、今年度より学部・学科・必修区分、配当学年を含んだコードを科目に割り当てている。

(3) 今後の課題

この設問は、『質的転換』の「コース・ナンバリングの整備」や『総合支援』の「全授業科目に係る体系的・有機的連携を確保するために履修系統図又はナンバリングを実施していますか」に対応した調査項目であるが、現状では、ほとんどの学部等で実施されていない。これを期として、国際的な通用性を確保した大学全体のコード体系を整備し、各学部等で整備されたコード体系に基づくナンバリングを授業科目に付し、教育課程の順次性及び体系的性を明確にすることが望まれる。

⑩ ルーブリック評価（例 各教育目標や各科目）の実施（新規項目）

（１）概要

今年度より新しく設けられた調査項目である。2学部等で実施され、2学部等で今後の実施が検討されている。

（２）優れた事例

特にない。

（３）今後の課題

この設問は、『質的転換』の「ルーブリックの在り方の検討」や『総合支援』の「課程を通じた学生の学修成果の把握を、単位認定、学位授与、卒業判定とは別に、次のいずれかの手法で行っていますか・学修評価の観点・基準を定めたルーブリックの活用」に対応した調査項目であるが、現状では生産工学部の一部の学科で実施されているのみで、ほとんどの学部等で実施されていない。各学部等で、ルーブリックに関する研修会やワークショップなどを開催する必要がある。

⑪ アセスメントテストの実施（新規項目）

（１）概要

今年度より新しく設けられた調査項目である。2学部等で実施され、1学部等で今後の実施が検討されている。

（２）優れた事例

薬学部では、4年次の薬学共用試験及び5・6年次の薬剤師国家試験模試の実施より、学生の学力レベルを把握している。

（３）今後の課題

この設問は、『総合支援』の「課程を通じた学生の学修成果の把握を、単位認定、学位授与、卒業判定とは別に、次のいずれかの手法で行っていますか・外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定（アセスメント）」に対応した調査項目であるが、ほとんどの学部等で実施されていない。他大学の事例など調査し、全学的に情報を共有する必要がある。

⑫ 「シラバスの作り方（日本大学版）」に沿ったシラバス作成の実施（新規項目）

（１）概要

今年度より新しく設けられた調査項目であり、『総合支援』の「シラバスの作成要領等により、準備学習に必要な時間又はそれに準じる程度の具体的な学修内容をシラバスに明記することを全教員に求めていますか」に対応した調査項目である。すべての学部等で実施されている。

（２）優れた事例

経済学部では、学務常任委員会において「シラバス作成方法」に関するガイドライン・留意点を記述した文章を作成し、全教員に配布し、より分かりやすく充実したシラバスを作成するよう周知徹底している。医学部では、すべてのシラバスで実施し、カリキュラムプランニングのワークショップも開催している。松戸歯学部では、WEB入力時にシラバスの作り方に沿った項目を記入しないと完成しない仕組みを導入している。

（３）今後の課題

特になし。

⑬ 担当教員以外の第三者によるシラバス内容の確認（新規項目）

（１）概要

今年度より新しく設けられた調査項目であり、『総合支援』の「シラバスの記載内容が適性か否かについて、担当教員以外の第三者がチェックしていますか」に対応した調査項目である。13学部等で実施され、4学部で今後の実施が検討されている。多くの学部等で学務委員会を中心に実施されている。

（２）優れた事例

特になし。

（３）今後の課題

すべての学部等で、実施されることが望まれる。

Ⅲ. FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、事例報告会などの開催

（１）概要

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に、各学部等においてFD等教育開発・改善活動に係る行事が企画・実施されていた。開催件数の合計は52件で、最多は歯学部の16件であった。形式としては、シンポジウム、講演会、ワークショップ、研修会など多種多様であったが、医歯薬系で多くのワークショップが開催されていた。

（２）優れた事例

経済学部で行われた授業アンケート分析結果の報告会では、88%の教職員が参加し、授業アンケートの分析結果に見られる主要な特徴を紹介し、それらを「ズレ」と「影響」の観点から考察することを通して、アンケートに対する共通理解を深めていた。歯学部では、16件の講習会等が実施され、特に「歯学教育における認証評価制度の動向」（出席率：66%）、「より魅力的な授業をするために」（出席率：66%）、「診断参加型臨床実習の教育評価」（出席率：63%）の講演会で多くの教職員の参加を得ていた。薬学部では、2018年問題の対応及び総合講義試験問題を良くするための方策について、少人数グループディスカッション形式で実施されていた（出席率74%）。医学部では、4回のワークショップが実施されていた。また、アクティブラーニングに関する研修会等は、文理学部、経済学部、生産工学部、生物資源科学部等で実施されていた。

（３）今後の課題

形式・内容・頻度について、学部等間での差が顕著である。各学部等には教育上の特性があり一律に論じることは難しいが、他学部等の例も参考にしながら積極的に実施することが望まれる。せっかくの企画でありながら専任教員の参加率が低い例も見られた。企画の内容を練ることに加え、より多くの教職員が参加するような方策（例えば、教授会のあとに実施する、出席を取る等）を検討することも必要であろう。また、『質的転換』で「アクティブラーニングの推進」が挙げられている。各学部等で研修会や事例報告会、ワークショップなどの多くの開催が望まれる。

IV. 学生による授業評価アンケートの実施

（１）概要

平成26年度後学期実施分と平成27年度前学期実施分に分けて調査したが、両者にほとんど差はなく、以下は、平成27年度前学期実施分の概要である。

① 実施方法

紙媒体による実施が8学部等（昨年は11学部等）、パソコン・携帯電話による実施が6学部等（昨年は4学部等）、両者の併用が3学部等（昨年度も2学部等）であり、WEBでの実施が増加している傾向にある。

② 実施対象授業

一部の科目が除かれている場合もあるが、基本的に全ての授業が実施対象になっている。

③ 集計結果の公開

担当教員に対してのみ紙媒体により知らせている学部等、教職員・学生にポータルサイトを通じて公開している学部等、ホームページで公開している学部等といった

ように、公開の対象と方法は様々である。公開する内容についても、全データから集計した結果まで学部等間で差がある。

④ 集計結果の分析方法

科目（教員個人）単位の分析のみの学部等（昨年度も5学部等）と、科目群単位や学部全体の分析を行っている学部等（昨年度も7学部等）とがある。

⑤ 集計結果の活用方法

ほとんど全ての学部等でアンケート結果の活用については教員個人に任されているが、結果によっては、改善を促す面談など特別な措置が取られている場合もある。

⑥ 「学生による授業評価アンケート」に対する教員の意識調査などの実施の有無及びその実施内容

4学部等（昨年は2学部等）で、教員による授業評価アンケート、授業評価アンケートの結果に対する教員へのアンケート調査、として実施されている。今年度は実施していないが過去に実施した学部等や実施予定又は検討中の学部等もある。

⑦ 全学共通統一調査項目に対する意見などをご記入ください

科目や授業内容により実態に合わない項目がある（4学部等）、選択肢は、4項目の方が評価が分かりやすい（1学部等）などの意見があった。

⑧ そのほか、学生による授業評価アンケートについてのコメント

アンケートの回答に含まれる不適切な言葉を抽出し、該当する言葉が含まれる回答の内容を確認している（文理学部）、フィードバックが最も重要であり、そのシステムが確立していない（医学部）、WEBでの実施を全面採用したことにより、マークシートで実施していた頃よりも、速やかに集計結果を返却することが出来るようになったため、授業改善の効果が上がったのではないかとの意見もあった。だが、その反面、回答率が悪くなってしまった教科も見受けられた。他学部や他大学で実用的な取り組みがあれば、教えていただきたい（歯学部）、授業評価アンケートをWEBベースで実施して回収率が一時落ち込み、FD委員会で改善計画を取り組んだ結果、徐々に改善してきました。今後の課題は、フィードバック、組織的な授業改善にどのように結びつけるのかを検討する必要があります（松戸歯学部）、授業評価の実施は、授業改善に繋がるひとつの手段であり、自由記述欄の意見は参考になることが多い。ただし、授業評価アンケートを頻繁に実施すると学生の負担増に繋がりがアンケートの精度が落ちること及び授業時間の確保に影響がある等問題もあると思われる（薬学部）、授業評価アンケートは、当該科目の履修人数や授業形態の種別によって、集計結果に公平性がない場合があるため、改善が必要である。また、アンケートを記入させる場合も、当該科目担当教員が行うのではなく、第三者が実施することにより平等性が生まれると思われる（短期大学部三島校舎）などの意見があった。

(2) 優れた事例

授業評価アンケートの集計結果の公開については、生産工学部で、全科目データが学部ホームページで公開されている。集計結果の分析方法については、国際関係学部や短期大学部三島校舎で、学部全体、科目群、担当授業ごとに集計され、経年変化に注目しながら分析が行われている。集計結果の活用方法では、生産工学部で、教育貢献賞受賞候補者を選考する際の評価項目の一つとされている。学生による授業評価アンケートの結果に対する教員の意識調査としては、経済学部で「教員による授業評価アンケート」に「前年度の学生による授業評価アンケート結果は、今年度の授業改善に役立ちましたか。」「前年度の学生による授業評価アンケートの結果を踏まえて、改善した授業内容は何か。」等の設問を置き、教員個別の対応を尋ねている。同様に、生産工学部では、授業評価アンケートの結果に対する教員へのアンケートを実施し、自由記述欄に教員の改善努力を記載するようになっている。

(3) 今後の課題

授業評価アンケートの実施方法は、大きく分けて紙媒体によるものとパソコン・携帯電話によるものという2つであるが、それぞれに一長一短があるので、ICTの活用方法も含め今後も検討を続けていく必要がある。質問項目については、上述のとおり全学共通統一調査項目の導入が各学部等で進んでいる。学部等間で情報共有を図るとともに全学的な教育改善に結びつけるためにも、次の課題は、全学共通統一調査項目に関するデータの分析・公表の方法を検討することである。

【大学院研究科】

(1) 大学院研究科

大学院研究科におけるFD等教育開発・改善活動に関する調査を学部から独立して行うのは、平成23年度より毎年実施しているものであり、4回目となる。今年度の調査も、20研究科に依頼し、全ての研究科より回答を得た。本年度は学部・短期大学部の調査項目の変更に伴い、大学院研究科についても変更をおこなった。前年度までは8項目であったが、本年度7項目として、項目としては1項目減少した。本年度の項目は、Ⅰ．大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織、Ⅱ．大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動、Ⅲ．大学院担当教員の教育能力の向上に係るFD等教育開発・改善活動、Ⅳ．大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取組み、Ⅴ．大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウムなどの開催、Ⅵ．大学院学生による授業評価アンケートの実施（対象：平成26年度後期・平成27年度前期実施分）、Ⅶ．資料提供である。特にⅣ．大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取組みは、①大学院のグローバル化に対応するための取組（基礎語学力向上への取組み、英語による授業科目の設置、英語のみで学位取得できる専攻やコースの設置、学位論文の英文による作成、英語による学位論文の審査や発表等）、②研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有、③複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制の構築、④研究の進捗状況

や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに準ずる仕組みの整備であり，大学院生の教育の現状を確認するのに最適な質問項目である。以下にその詳細について報告する。

I. 大学院に係る F D 等教育開発・改善活動推進組織（昨年度と同じ質問）

（1）概要

F D 等教育開発・改善活動推進組織を有しているのは，大学院単独が 8 研究科，学部と合同が 10 研究科，これを持たないのが 2 研究科であった。

（2）今後の課題

大学院独自の F D 等教育開発・改善活動推進組織を持つことの意義については，これを持たないのがわずか 2 研究科であったことから，次第に浸透しているものと考えられた。単なる組織としてこれを有することが目的ではなく，この組織をいかに有効に活用するかについての議論が必要である。

II. 大学院に係る組織的な F D 等教育開発・改善活動

①研究科の特色（理念）の教職員及び学生に対する周知活動

（1）概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は 5 研究科，現在，大学院単独で実施しているは 14 研究科，学部等と共同で実施しているが改善を検討は 1 であった。

（2）優れた事例

法学研究科や新聞学研究科等では，大学院 HP に掲示するほか，学生に対しては，入学募集パンフレットに明記し，入学者に対しては，入学時オリエンテーションにて口頭説明を行っている研究科が多いようである。また，大学院 WEB サイト及び大学院要覧で周知している（文学研究科等）研究科も認められる。

松戸歯学研究科や歯学研究科では歯科医学の進歩に伴い，これまでの不可逆的な治療から，予防あるいは再生治療へと変わりつつある。それらの変化を的確に対応し，科学する能力を持った臨床医を育てること，未来の歯科医学を担う教育・研究指導者を養成する等の細かな点を記載されている学部も見られた。

（3）今後の課題

研究科の特色（理念）の教職員及び学生に対する周知活動は，各研究科独自の活動計画が行われている。しかし，その方向性を十分に留意する必要がある。今後もさらに，各研究科における意義を見出す努力が必要であろう。

②学位（修士・博士）授与基準の明確化についての教職員及び学生に対する周知活動

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は3研究科、現在、大学院単独で実施しているは16研究科、学部等と共同で実施しているが改善を検討は0研究科、現在実施していないが検討中は0研究科、過去に実施及び検討したが現在は実施していないは0研究科、実施・検討していないは1研究科であった。

(2) 優れた事例

大学院単独で実施している16研究科では、大学院WEBサイト、パンフレット、ホームページ等において周知している。

新聞学研究科では、学位論文の評価について、5つの基準を設けている。専門指導の中での指針ともなり、また、入学時の要綱などでも明記し、学生に対しておりにふれて指導している。

生産工学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程の教育目標は、大学院履修要覧及び日本大学大学院入試要項（生産工学研究科）に明示され、その教育目標に則したそれぞれの学位授与方針（ディプロマポリシー）及びその教育方針の中で修得すべき学習成果が明確に記述している。また、大学院履修要覧及び日本大学大学院入試要項（生産工学研究科）でも周知され、ホームページ（大学院）を通して社会に公表している。

歯学研究科では、一貫したカリキュラムを通じて、教育目標に掲げる人材を育成しており、毎年30名を超える博士号の学位取得者を輩出している。歯科医学の研究のみならず、社会に貢献していることを一つの指針として捉え、研究水準の維持・発展を常に確認しており、学位授与方針との整合性がとられている。また、学位授与方針における修得すべき学修成果、その達成のための諸要件等の明示では、主科目（研究指導科目）（20単位）及び副科目（4単位以上）・選択科目（専門科目）（必修科目2単位を含め6単位以上）を修得し、主論文1編・副論文2編を提出する必要がある。と説明している。これらの諸条件は、歯学研究科シラバス、学部ホームページで公表しており、大学院生に対してはガイダンス及び大学院講義において指導がなされている。

(3) 今後の課題

学位（修士・博士）授与基準の明確化についての教職員及び学生に対する周知活動は、殆どの研究科で実施されている。しかし、実施・検討していないは1研究科であった。今後、全ての研究科に周知されることが望まれる。

③大学院学生の教育・研究意欲を引き出すための組織的な取り組み

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は5研究科、現在、大学院単独で実施しているは12研究科、実施・検討していないは3研究科であった。

(2) 優れた事例

経済学研究科では、博士前期課程において、平成24年度から研究指導教員の複数指導

制を導入し、指導内容が偏ることのない指導体制を目指す。さらに、修了予定者を対象に「修士論文中間発表会」等を実施し、進捗状況を確認するとともに1年生も授業の一環として聴講させている。博士後期課程において、2年生以上の学生に対し前年度の研究活動内容についての発表を義務付け、指導体制の強化を図っている。

国際関係研究科では、博士前期課程では、修士論文を作成するため、2年次の後学期始め(10月下旬)に、「研究指導Ⅱ」受講者に学内発表会の参加及び発表を義務付けている。この発表会において、各教員からの助言などを受け、修士論文の取りまとめ、最終試験(2月上旬)に臨むことにしている。また、博士後期課程では、1年次に「特別研究指導Ⅰ」、2年次に「特別研究指導Ⅱ」、3年次に「特別研究指導Ⅲ」を履修し、博士論文作成の準備を行うが、博士前期課程のように発表会を義務付けていないため、各年次における中間発表の義務付けを検討する予定である。

生産工学研究科や工学研究科では奨学金(年額60万円)や研究費を支給し研究意欲を向上させている。

総合社会情報研究科ではICTを活用した通信制大学院という特色を活かし、在宅での自学自習とサイバーゼミシステムを使ったゼミ、対面して行う面接ゼミ、ポートフォリオシステム(manaba)を利用したサイバー上でのディスカッション、アクティブラーニングとしてのフィールドリサーチ・見学・学会参加、対面とサイバーシステムを使った個別指導など、多様な学修活動をを組み合わせたブレンデッドラーニングを実施している。

(3) 今後の課題

各研究科ともに、特色ある方法を検討されているが、実施・検討していないは3研究科あり、今後全ての研究科に周知されることが望まれる。

④学内及び学外におけるFD等教育開発・改善活動の情報公開への取組み

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は3研究科、現在、大学院単独で実施しているは2研究科、学部等と共同で実施しているが改善を検討は5研究科、現在実施していないが検討中は4研究科、過去に実施及び検討したが現在は実施していないは0研究科、実施・検討していないは6研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞学研究科では、時代の要請、留学生に対する情報の提供などの配慮から、新聞学研究科HPをリメイクし、より充実した内容とした。その中で、FD活動も含めた各種委員会での議論の概略などの情報提供も検討している。

国際関係研究科では、法令に基づく教育研究情報(教育研究上の目的に関する情報、教育研究上の基本組織に関する情報、教育組織・教員数並びに各教員等に関する情報、入学選抜、学生等に関する情報、授業科目等に関する情報、成績評価基準、卒業(修了)要件に関する情報、校地、校舎等の設備その他学生の教育研究環境に関する情報、学費等に関する情報)をホームページのトップページに「教育情報について」としてバナーを作成

し、学内外に広く公表している。

生産工学研究科では、学内で最低年1回のFD研修会を開催し、大学院検討委員長から大学院FDに関する趣旨説明をしている。また、15回の講義内容、準備学習、評価基準等を明記したシラバスを統一化し、WEBで公開している。

医学研究科では、日本大学FDガイドブックを活用したFD教育を軸に、大学教員としての基本姿勢とスキル発揮に必要な知識と考え方を養うことを目標とした「医学医療総論」を選択科目として設置している。

薬学研究科では、教員の資質維持向上の方策として、5年間の研究業績評価（学術論文数）の確認及び学生による授業評価について、結果を個人宛に通知している。

総合社会情報研究科では、年度末に、学生による授業評価、教員自身による授業評価を行っている。評価結果は、授業改善の資料として、それぞれの教員にフィードバックしている。

（3）今後の課題

学内及び学外におけるFD等教育開発・改善活動の情報公開への取組については、各研究科とも優れた取組を行っているが、現在実施していないが検討中は4研究科、実施・検討していないは6研究科であり、今後も、全学FD委員会が関与すべき事項の一つと考えられる。

⑤語学力を含む修得能力の組織的な目標設定及び積極的な公表

（1）概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は1研究科、現在、大学院単独で実施しているは5研究科、学部等と共同で実施しているが改善を検討は0研究科、現在実施していないが検討中は1研究科、過去に実施及び検討したが現在は実施していないが0研究科、実施・検討していないは12研究科、その他は1研究科であった。

（2）優れた事例

医学研究科では、医学分野での英語論文の執筆、投稿、学術集会での口答発表ができるための必要な知識と技術を目標とした「医学英語」を選択科目で設置している。また、別途、英語での診療のセミナー、英語論文の書き方セミナーなどを開催している。

歯学研究科では、主論文作成に必要な2編の副論文のうち少なくとも1編は、インパクトファクター値が付与されている海外の学術雑誌（言語は全て英語）に掲載されるケースが多い。従って、主論文の全てを英語でまとめる大学院生も決して希ではない。また、海外の学会で発表する際には、旅費の一部を佐藤奨学金で補助する仕組みも確立している。以上のように、本研究科には「英語で学位取得可能なコース」という明確な位置づけはされていないが、現実にはそれに近い環境が既に整備されている。

松戸歯学研究科では、4年間に専攻学科目、共通科目、演習科目を配し、指導教員の下で先進的な知識・技能や研究手法を修得したうえで研究成果を得られる環境を整え、国際的に活躍できる人材を養っている。共通科目は文献検索、リサーチデザインあるいは実験

動物学といった研究方法を教授するものと、発表や論文の書き方などを教授するものが含まれており、研究に必須な知識が習得できる。これらを30単位取得しなければならない。また、語学については4年間のうちに英語試験に合格することが求められている。この試験は指導教員による専攻分野からの出題（50%）、大学院運営委員による専攻以外の分野からの出題を2題選択（50%）から成り、合否は研究科委員会において判定される。試験は年1回実施され、在学中に合格しなければならない。なお、合否は本人に通知し、不合格となった場合は次年度に再度受験する。

薬学研究科では修得目標については、大学院要覧に記載している。4年次に於いて、学位申請に関わる手続きの一環として論文発表会を開催している。これは大学院分科委員会委員のみならず、学内教員、3年次以下の大学院生にも公開している。（但し、質疑応答は大学院分科委員会委員のみ。）語学力に関しては、今のところ、英文による筆頭論文一報という学位授与の必要条件以外はない。

総合社会情報研究科では、本研究科の教員は、海外での教育、研究、実務経験のあるものが多く、既にそれぞれの業務に必要な語学能力を習得しており、外国籍の教員もいる。学生も、海外の行政機関や大学など、英語だけでなく現地の言葉を使いながら業務を遂行している者も少なくない。本研究科では、このような複言語・複文化能力を持つ教員と学生を「相互互恵的な学びのリソース」として捉え、ICTを活用しながら、国内外の学生同士の互恵的な学びを推進するようにしている。

（3）今後の課題

語学力を含む修得能力の組織的な目標設定及び積極的な公表については、実施・検討していないは12研究科であった。今後、大学院生の語学力向上は必要事項であると考えるので、この案件についても、全学FD委員会で検討すべき事項の一つと考えられる。

⑥学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施

（1）概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は1研究科、現在、大学院単独で実施しているは5研究科、学部等と共同で実施しているが改善を検討は3研究科、現在実施していないが検討中は2研究科、過去に実施及び検討したが現在は実施していないは0研究科、実施・検討していないは9研究科、その他は1研究科であった。

（2）優れた事例

経済学研究科では、学生のキャリアを意識したコース制を実施し、複数指導制の下、修士論文の中間報告会を実施している。

工学研究科では、昨年からの研究指導教員の指導体制を主、副体制として指導体制の充実に図った。

歯学部研究科では、授業科目に専門科目のほか総合特別講義として、教育学や統計学、倫理指針等の科目を設けている。また、海外客員教授による講義も必修としており、将来専攻分野において世界で活躍する研究者・教育者としての素地を養うための体制が整備さ

れている。

総合社会情報研究科では、学生は既にキャリアを持つ社会人がほとんどであるが、専門性、学術性を身に付けて、それぞれの職業においてステップアップ、ランクアップを目指す者が多い。その目標を達成するためには、専門性の高い学術的な知識や能力が不可欠である。本研究科では、「統計学」「調査研究法」など、幅広い分野で専門性を高めるために必要な基礎的な科目を共通科目とし、どの専攻の学生でも自由に履修できるようにしている。

知的財産研究科では、各指導教員が学生のキャリアを見据えた研究指導体制をとっているほか、研究科独自の「知財に関連した就職活動」を支援するため、複数の専任教員が参加し、年1～2回「就職セミナー」を開催している。今後は指導教員、副指導教員を含めて、複数の指導教員が学生と協議を行う機会を設ける等、組織的な研究指導体制も検討中。

(3) 今後の課題

学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施については、実施・検討していないは9研究科、その他は1研究科であり、組織的な研究指導体制を確立していない研究科が多数ある。この案件も、全学FD委員会で検討すべき事項の一つと考えられる。

⑦私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）の組織的活用

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は0研究科、現在、大学院単独で実施しているは2研究科、学部等と共同で実施しているが改善を検討は2研究科、現在実施していないが検討中は2研究科、過去に実施及び検討したが現在は実施していないは0研究科、実施・検討していないは13研究科、その他は1研究科であった。

(2) 優れた事例

生物資源科学研究科や獣医学研究科などで、教員にプログラムの内容を周知し、利用を奨励している。

(3) 今後の課題

私立大学FD連携フォーラム・実践的FDプログラム（オンデマンド講義）については、まだ、始まった段階であり、実施・検討していないは13研究科、その他は1研究科であり、今後、積極的に参加するように、全学FD委員会で検討すべき事項の一つと考えられる。

Ⅲ. 大学院担当教員の教育能力の向上に係るFD等教育開発・改善活動

① 学外研修会等への参加及び講師派遣

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は5研究科、現在、大学院単独で実施しているは1研究科、学部等と共同で実施しているが改善を検討は8研究科、現在実施していないが検討中は1研究科、過去に実施及び検討したが現在は実施していないは2研究科、実施・検討していないは3研究科であった。

(2) 優れた事例

理工学研究科では、社団法人日本私立大学連盟によるFD推進ワークショップ（新任専任教員向け）及びFD推進ワークショップ（専任教職員向け）に学部及び研究科から1名を派遣している。各専門分野における教員連絡協議会へ参加している。

法務研究科では、新規採用教職員のための全学FD研修会など、全学FD研究会や司法研修所における民事、刑事担当教員のための研修会（年1回）に関係教員が参加している。

知的財産研究科では、新任の教員を対象に研修会を実施している。

(3) 今後の課題

前年度と比較してあまり変化はみられない。しかし、現在実施していないが検討中と過去に実施及び検討したが現在は実施していないが研究科が減った事は、改善してきている。また、多くの大学院研究科で学外の研修会に参加あるいは参加を奨励している。現在実施していないとの回答もあり、大学院FD活動の具体的な方向性を確立するためにも、積極的な学外研修等への参加が促される。

② 学内における講演会、セミナー、シンポジウム等への非常勤教員の参加

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は4研究科、現在、大学院単独で実施しているは1研究科、学部等と共同で実施しているが改善を検討は6研究科、現在実施していないが検討中は0研究科、過去に実施及び検討したが現在は実施していないは2研究科、実施・検討していないは7研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞学研究科では、非常勤教員も含めた研修会は年2回開催している。また、新聞学研究科ないしは大学の新聞学研究所が主催ないしは共催する研究会、シンポジウムも複数回予定されており、非常勤講師も含め、案内を送付し参加も促している。

生産工学研究科では2015年6月27日（土）FD研究会を実施し、外部から講師を招いてFD講演会を開催した。また、非常勤講師に出席を要請し、参加をいただいた。

総合社会情報研究科では、毎年3月中旬に次年度に向けての教員研修会を行っているが、新任教員および非常勤教員にフォーカスしたプログラム編成としている。平成27年度は、これに、1) 大学院初年度教育／基礎科目としての各専攻必修科目(含スクーリング)、2) 教育リソース制作およびオープン・エデュケーション、3) 授業科目評価アンケート活用を項目に加え、さらに充実させるべく、準備を進めている。

法務研究科では、6月6日に非常勤教員を含めた「学務・FD全体研修会」を実施し、

専任教員が 20 名，非常勤教員は 13 名の出席であった。

（３）今後の課題

前年度と比較して，現在実施していないが検討中は 0 研究科，過去に実施及び検討したが現在は実施していないは 3 → 2 研究科と少し改善してきている。非常勤教員や大学院生も対象とした教育に携わっている研究科も増えてきている。今後は，それについて検証することが望まれる。

③ 大学院特別講義の実施

（１）概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は 4 研究科，現在，大学院単独で実施しているは 13 研究科，学部等と共同で実施しているが改善を検討は 0 研究科，現在実施していないが検討中は 1 研究科，過去に実施及び検討したが現在は実施していないは 1 研究科，実施・検討していないは 1 研究科であった。

（２）優れた事例

新聞学研究科では，学外に開かれた公開シンポジウムや，国外からの招聘研究員を交えてた研究会などを随時実施している。今年度は，10 月 4 日の学内学会でのシンポジウムを開催した。さらに，11 月 29 日には新聞学研究科主催の研究シンポジウムが開催される。

芸術学研究科では，平成 26 年度においては，6 回実施している。実施内容としては，「デザインと記号論」，「歌舞伎座のあり方と興行戦略」，「ドキュメンタリーを生き生きした内容でつくるには」等様々な芸術に関する分野の高度な理論や分析について，講義を実施している。FD 活動への活用には至っていない。

国際関係研究科では，国内外の著名な教員等の講演を随時実施している。平成 26 年度実施内容，第 1 回は平成 26 年 5 月 23 日（金）10：45～12：15，セント・ノーバート大学教授 Tom Conner 氏による「ドレフェス事件について」，第 2 回は平成 26 年 12 月 11 日（木）18：30～20：00，（公財）中東調査会上級研究員，高岡豊氏による「イスラーム国の思想と活動実態」を行った。

生産工学研究科では，2014 年度は 7 専攻から 20 件の大学院特別講義を実施した。講演者は卒業生や他大学の教員，国・地方公共団体，民間の研究機関の研究者など様々な分野から選んだ。普段の授業とは違う講義は大学院 FD 活動においても重要な機会であると考えている。

松戸歯学研究科では，大学院特別講義は年間 10 回程度開催されている。講義内容は先端的な診断や治療に関するもの（インプラント治療，補綴治療，顎関節症の病因論，CT 読影など）と最先端の研究に関するもの（ロックアウトマウスを用いた疾患メカニズムの解明，頸部リンパ性疾患の遺伝的解明，iPS 細胞を用いた歯の再生研究，エナメル質タンパクのはたらき，がん細胞の形質変化と上皮間葉転換，カルシウム塩の生体内石灰化の関係，双生児研究による顎顔面形態の遺伝など）が中心であるが，最近は脳科学に関するものも多くなっている（睡眠脳波から分る脳の成熟度，マルチモーダル・ニューロイメージ

ングで見るヒト高次視覚情報処理，認知症と口腔疾患の関わりなど)。講演は臨床・研究活動に関するものが主で，教育やFD活動に直接関連するものはほとんどないが，大学院生および教員の臨床・研究に幅広い知識や情報を提供する点では学生・教員の質向上に貢献していると考えられる。

(3) 今後の課題

過去に実施及び検討したが現在は実施していないは1研究科，実施・検討していないは1研究科であり，多くの研究科で大学院特別講義あるいは公開講座を実施している。本年度もFD活動との関連性について理解は得られていない。今後も，FD活動との関連性について理解を得るためにも，教員及び学生へのFD活動における大学院特別講義の果たすべき役割について十分に議論する必要がある。

④ 教員を対象としたFD等教育開発・改善活動に係るアンケートの実施

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は2研究科，現在，大学院単独で実施しているは2研究科，学部等と共同で実施しているが改善を検討は1研究科，現在実施していないが検討中は4研究科，過去に実施及び検討したが現在は実施していないは3研究科，実施・検討していないは8研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞学研究科では，実質的には教員研修の際に，フリートーキングのかたちではあるが聞き取り調査に代用するものを行っている。また，今年度の新たな試みとしては，年度末に大学院担当教員全員に対するアンケートの実施を予定している。

法務研究科では，年2回実施（前期は7月，後期は12月～1月に「教員による授業評価アンケート」を実施）。

知的財産研究科では，分科委員会などにおいて，FD活動に関するヒアリングを実施しているが，アンケートについては，改善を検討。

(3) 今後の課題

前年度との変化はない。これは，比較的少人数での指導が多いという大学院研究科の特色によるものと考えられる。今後は，大学院研究科の実態に即したアンケートの実施の在り方について全学FD委員会で議論し検討すべきである。

⑤ 担当教員以外の第三者によるシラバスの確認体制の実施

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は3研究科，現在，大学院単独で実施しているは4研究科，学部等と共同で実施しているが改善を検討は3研究科，現在実施していないが検討中は4研究科，過去に実施及び検討したが現在は実施していないは0研究科，実施・

検討していないは6研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞学研究科では、専門性に鑑み、シラバスそのものの内容確認はできないことから、各担当が責任を持って担当することとなっている。シラバスの確認ではなく、カリキュラム全体としての、各科目の位置づけや役割分担について、研修会などでの情報交換と調整を続けている。

芸術学研究科では、芸術学研究科各専攻の学務担当者及び専攻主任が、所属の教員シラバスを確認のうえ、確定作業を行っている。

理工学研究科では、シラバス作成にあたり、各学科・専攻等に担当者を2人選任し、入稿に当たってのとりまとめを行う教員を選出いただいております、入稿しているかのチェック等を依頼している。

生産工学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に従い、さらに社会的動向を踏まえて、2013年度（平成25年度カリキュラム改訂）に専門科目に加えて各専攻の共通科目として生産工学系科目（基盤科目、発展科目、実習科目）を設置し、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実を図った。その生産工学系科目のシラバス内容等を複数の教員で確認する体制を実施した。

総合社会情報研究科では、カリキュラム改定時には、各専攻主任／学務委員が一部シラバスの確認を行っている。また、専攻／コースによっては、カリキュラム充実のため、全科目の確認を行い、必要に応じて担当者に内容の変更を促した。今後、これを組織全体で実施できるよう、今後、合意形成を進める。

法務研究科では、事前にシラバス記入要領を連絡、シラバス提出後学務委員長、自己点検評価委員長を中心に確認の上、必要なら修正させている。2013年には法科大学院認証評価機関での認証評価の際、シラバスの点検も受けている。

知的財産研究科では、学務委員会において、シラバスの確認など、講義科目の調整の検討を行っている。

(3) 今後の課題

前年度と比較してあまり変化はなかった。シラバスは、大学院研究科の各専攻の各科目が具体的にどのような内容の教育を行っているかを示していることから、教育目標との整合性あるいは科目間で内容の重複や欠如がないかなどを確認することも必要がある。このような観点から、今後も第三者によるシラバス確認の重要性を全学FD委員会でも周知する必要がある。

⑥ そのほか、教員の教育・研究指導力向上に係るFD等教育開発・改善活動への取り組み

(1) 概要

大学院単独で実施しているが改善を検討は4研究科、現在、大学院単独で実施しているは4研究科、学部等と共同で実施しているが改善を検討は3研究科、現在実施していない

が検討中は2研究科，過去に実施及び検討したが現在は実施していないは2研究科，実施・検討していないは5研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞学研究科では，学科の規模から専任教員も必ずしも多くないことから，研究科分科委員会において，カリキュラムも含めて不断に検討を続けている。

経済学研究科では，博士前期課程における「複数指導制」の実施により研究教育指導体制を強化している。「修士論文中間報告会」でも副指導教員が指導に加わったことにより，より一層の指導体制の強化がなされた。

生産工学研究科では，最低年1回のFD研修会を開催し，大学院検討委員長から大学院FDに関する趣旨説明がされている。2015年度は，6月27日（土）に外部から講師を招いてFD講演会を開催した。

総合社会情報研究科では，1) 2014年11月の冬期スクーリングで講義を録画し，教育リソース化を行った。これによって教員は具体的な自己評価が可能となり，授業改善に取り組みやすくなる。2) 文化情報専攻の教員を中心に共同研究プロジェクト「グローバル人材育成のためのオープン・エデュケーションに関する総合的研究」を立ち上げ，平成27年度日本大学学術研究助成（総合研究）に採択された。こうした活動によって，オープン・エデュケーションのための情報収集とスキル向上に努める。

法務研究科では，平成26年度は2ヶ月ごとに，独自のFD研修会を実施，平成27年度は年3回の計画で遂行中である。また年1回，学務・FD全体研修会を実施し，非常勤教員も含めFDの方針を理解してもらい，FD教育の改善活動を行っている。

知的財産研究科では，平成26年度は2ヶ月ごとに，独自のFD研修会を実施，平成27年度は年3回の計画で遂行中である。また年1回，学務・FD全体研修会を実施し，非常勤教員も含めFDの方針を理解してもらい，FD教育の改善活動を行っている。

(3) 今後の課題

前年度と比較して明らかな変化はみられない。教員の教育・研究指導力向上に係るFD等教育開発・改善活動への取り組みには，各研究科における特色がみられる。実施していない研究科も多いところから，今後も，各研究科の教育目標に沿った取組を検討することが必要である。

IV. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取組み

①大学院のグローバル化に対応するための取組み（基礎語学力向上への取組み，英語による授業科目の設置，英語のみで学位取得できる専攻やコースの設置，学位論文の英文による作成，英語による学位論文の審査や発表等）

(1) 概要

実施しているが改善を検討4研究科，現在実施しているは6研究科，過去に実施及び検討したが現在は実施していないは1研究科，実施・検討していないは7研究科，その他は

2 研究科であった。

(2) 優れた事例

国際関係研究科では、入学試験時に英語力が低い入学者に対して学部での英語授業の受講を義務付けている。また、英語による授業を数科目設置している。更に現在、英語のみでの学位取得はできないが、イリノイ州立大学との大学院ダブル・ディグリーを計画している。その中で、イリノイ州立大学の大学院生が履修する科目について、大学院修了要件 32 単位のうち、研究指導 I・II を含め 22 単位が英語による授業を予定しており、この科目担当者を基本として英語履修が可能な科目を整備しつつ、できるだけ早い機会に英語での学位取得が可能になるよう (32 単位) 検討する。

医学研究科では、医学分野での英語論文の執筆、投稿、学術集会での口答発表ができるための必要な知識と技術を目標とした「医学英語」を選択科目で設置している。

歯学研究科では、主論文作成に必要な 2 編の副論文のうち少なくとも 1 編は、インパクトファクター値が付与されている海外の学術雑誌 (言語は全て英語) に掲載されるケースが多い。従って、主論文の全てを英語でまとめる大学院生も決して希ではない。また、海外の学会で発表する際には、旅費の一部を佐藤奨学金で補助する仕組みも確立している。以上のように、本研究科には「英語で学位取得可能なコース」という明確な位置づけはされていないが、現実にはそれに近い環境が既に整備されている。

松戸歯学研究科では、語学力向上のために英語試験に合格することを課しているが、これに対応する講義はほとんど行われていない。過半数の学位論文は英文によって作成されている。主論文が和文のまとめ論文の場合でも、その基となる主たる参考論文は英文で書かれていることの方が多い。学位審査の主旨説明に使われるスライドも多くの場合英文で作成されている。

総合社会情報研究科では、海外で仕事に従事したもの、あるいは、従事しているものが多く、それぞれの業務に必要な語学能力は既に習得している者が多い。本研究科では、このような複言語・複文化能力を持つ教員と学生を「相互互恵的な学びのリソース」として捉え、ICT を活用しながら、国内外の学生同士の互恵的な学びを推進するという形で、グローバル化に対応している。英語力については、入学時に研究活動に必要な最低限の英語力のレベルが試験で確認され、合格したものは、基礎的な語学力を既に身に着けているものとみなされる。英語で受講・指導を受けられる科目も設置されており、学生は必要に応じて自由選択で履修できる。学位論文は、英文での提出も認められており、博士論文で求められる学会誌への投稿論文などを英文で作成する者もいるが、適宜、指導教員が対応している。この点で、グローバルな教育への対応は既に実現していると考えられる。

(3) 今後の課題

この設問は、II 大学院に係る組織的な F D 等教育開発・改善活動の⑤語学力を含む修得能力の組織的な目標設定及び積極的な公表と混同して回答している研究科も散見された。今後の質問事項の検討課題の一つと考える。

②研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で

学位授与に必要なプロセスの共有

(1) 概要

実施しているが改善を検討3研究科，現在実施しているは9研究科，過去に実施及び検討したが現在は実施していないは0研究科，実施・検討していないは6研究科，その他は2研究科であった。

(2) 優れた事例

法学研究科では，博士前期課程は，指導教授を中心として，年毎の研究計画を作り，毎年2月に開催する研究発表会で進捗状況の確認や修正を行っている。博士後期課程については，年間研究計画を大学院研究科長に提出し，指導教員による継続的な論文指導を行うほか，年2回の研究発表会にも参加し，進捗状況の確認と調整を行っている。

芸術学研究科では，大学院要覧の冊子に修士論文・作品や博士論文の提出までの日程やプロセスの概要を掲載している。学年始めに研究テーマ概要報告書等を学生に提出させることにより，教員は進捗状況等を把握し，学生と情報を共有している。

国際関係研究科では，研究指導教員が大学院生に対し，研究テーマや研究方法・研究計画等を指導し学位授与に必要なプロセスを個々に指導している。

医学研究科では，研究指導者の責任の下，研究テーマの立案・設定からの研究遂行は元より，研究を実践する上で必要な基礎的知識を習得する科目や，臨床研究への展開の意義を習得する科目など様々な選択科目が設置されている。

歯学研究科では，大学院生の所属講座で教員との間で詳細な研究計画の作成が行われ，研究実施，論文作成，投稿等を含めた学位授与過程の共有が行われている。

松戸歯学研究科では，研究テーマや研究方法は主として指導教授によって予定表等を作成するが，系統的に書式が決まっているわけではない。指導教授以外に共同研究者が存在する場合は研究体制や指導体制の確認とともに行程等の詳細な打ち合わせをすることになり，単独での指導に比べてより具体的な研究計画を作成することになるが，この場合もとくに書式が決まっているわけではない。また，これらの工程表を提出する義務はない。研究科内で統一した工程表の書式や作成基準等は今後の課題である。

総合社会情報研究科では，大学院の初年次教育として，論文の執筆に必要な研究手法に関する講義をスクーリングで提供しており，それを共通基盤に，各学生は自分の所属するゼミで，研究テーマの絞込みや先行研究の検討，研究計画書の作成などを行い，その上で，論文の執筆にかかることになる。この過程は，manaba folio というポートフォリオシステムを使って教員と学生の間で共有され，記録として保存されるようになっており，学位取得までプロセスは，透明性のあるものになっている。

(3) 今後の課題

各学部での，研究テーマや研究方法，詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有の方法が記載されている。それらの多くは，内容も充実して優れたものが多く，さらに各大学院研究科の特色を反映したのも少なくはない。今後は，継時的に全学FD委員会として，検討するべき項目である。

③複数の指導教員や異なる専攻の教員，学外審査員を加えた論文指導体制の構築

(1) 概要

実施しているが改善を検討は3研究科，現在実施しているは12研究科，過去に実施及び検討したが現在は実施していないは0研究科，実施・検討していないは4研究科，その他は1研究科であった。

(2) 優れた事例

経済学研究科では，博士前期課程では複数指導制が導入されている。また，学位審査とくに博士の審査においては，学外審査員が加わることが可能となっている。

国際関係研究科では，大学院生1名に対し，研究指導教員2名で研究指導をしている。また，博士後期課程の学位審査においては，学外の審査員を加え，公正に学位授与審査を行っている。

医学研究科では，既に学位指導は複数の教員で実施している。また，審査員も複数で実施しており，制度上，外部審査員を加える体制を整備している。

歯学研究科では，異なる専攻の教員による論文指導の構築まではいかないが，研究上必要とされる場合の指導（基礎系や臨床系の境界を越えた論文指導体制）を受けている事例は生じている。また，論文審査においては，異なる専攻の教員による審査は実施しているが，学外審査員による審査は実施していない。

松戸歯学研究科では，研究テーマによっては学内・学外の複数の研究による指導が行われており，とくに基礎系と臨床系教員の連携が密に行われている。論文審査において学外審査員の導入は検討していない。

薬学研究科では，実践薬学分野，応用薬学分野，基礎薬学分野の3分野があるが，2か月間（2単位）は他分野において研究を行う。この間は，異なる専攻の教員から指導を受ける。また，選択科目の中では，本学附属病院での実務実習（6単位）の修得が可能なように配慮されている。この間も異なる専攻の教員から指導を受けることになるが，残念ながら新大学院設置以来，この実施実績はない。学則に則り，1年間は学外（海外を含む）において研究のために出向できるが，やはり近年は実施実績が無い。学外審査員を加えた論文指導については体系化されたものはない。

総合社会情報研究科では，学生は，一つのゼミに所属することになっているが，各専攻で，合同のゼミが行われており，複数教員での指導体制ができている。また，カリキュラムでは，「統計」などの共通科目が設置されているほか，他の専攻の科目の履修も一定の割合で認められている。学生は自由選択で履修し，自分に必要な指導を受けられるようになっている。論文の審査は，主査のほか，2～3名の副査がつきことになっているが，副査は，他の専攻の教員や学外の教員がその役割に着くことができるようになっている。

知的財産研究科では，指導教員，副指導教員を含めて，複数の指導教員が学生と協議を行う機会を設ける等，組織的な研究指導体制を検討中。

(3) 今後の課題

各学部での、複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制や構築方法の詳細な工程等を記載された。各学部管の特色が理解できたと考えている。この質問も、継時的に全学FD委員会として、検討すべき項目である。

④研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに順ずる仕組みの整備

(1) 概要

実施しているが改善を検討3研究科、現在実施しているは13研究科、過去に実施及び検討したが現在は実施していないは0研究科、実施・検討していないは3研究科、その他は1研究科であった。

(2) 優れた事例

経済学研究科では、博士前期課程においては、修士論文提出予定者の中間報告会、博士後期課程においては、年1回の報告会と博士論文提出予定者の報告会を実施している。

国際関係研究科では、博士前期課程においては、1年次に「研究指導Ⅰ」、2年次に「研究指導Ⅱ」を履修し、修士論文作成の準備を行う。更に、2年次の後学期始め(10月下旬)に、「研究指導Ⅱ」受講者に学内発表会の参加及び発表を義務付けている。ここで、各教員からの助言などを受けて、修士論文の取りまとめ、最終試験(2月上旬)に臨む。同様に、博士後期課程では、1年次に「特別研究指導Ⅰ」、2年次に「特別研究指導Ⅱ」、3年次に「特別研究指導Ⅲ」を履修し、博士論文作成の準備を行う。3年次前学期に行われる予備試験に合格後、論文提出及び論文審査及び最終試験を経る。博士後期課程においても各年次において、中間発表をすることを検討する予定である。

歯学研究科では、研究の進捗状況や理解度の把握に加え、研究に対する意識向上とレベルアップを目的とした研究中間報告会を大学院3年次に実施している。

松戸歯学研究科では、1年次・2年次・3年次に研究経過報告を義務付けている。最近の国際化する歯科医学の学問領域を踏まえ、大学院生が行っている研究について、他分野の教員等から助言を受けることを目的とする。1・2年次は年度末に誌上(抄録)発表を行なう。3年次は「大学院年次研究成果報告会」において口頭発表と同時にポスター発表を行い、その抄録は誌上に発表する。

薬学研究科では、所属研究室で定期的に行われるカンファレンスに於いて、適宜、研究の進捗状況と方向性の確認が行われている。カンファレンスには指導教員以外の教員の参加も有り、多方面からの検討・確認が可能である。毎年11月に学内で学術講演会を開催している。(学内外の教員、大学院生、学部生にオープンであるが、近年、学外教員の参加は無い)。大学院生には発表を行うよう勧奨している。

総合社会情報研究科では、博士前期については、年に1回中間発表会を行っており、2年の秋に任意で参加できるようになっている。博士後期については、年2回中間発表会の機会を設けており、1年次の秋、2年次の春と秋の3回発表することが義務となっている。中間発表会には、専攻を超えて指導教員以外の教員が参加し、コメントと質疑応答を行うようになっている。学生にとっては、修士論文の進捗状況を確認し、方向性の調整をする

機会となっており，指導教員にとっては，日頃の指導の成果を確認し，調整を行う機会になっている。

(3) 今後の課題

この設問により，研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに準ずる仕組みの整備の状況が把握ができた。各学部の体制や構築方法の詳細な工程も記載された。この質問も，継時的に全学FD委員会として，検討すべき項目である。

V. 大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会，ワークショップ，シンポジウムなどの開催

(1) 概要

各学部とも，大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会，ワークショップ，シンポジウムなどは開催されている。詳細は資料の記載。

VI. 大学院学生による授業評価アンケートの実施（対象：平成26年度後期・平成27年度前期実施分）

(1) 概要

対象時期は，平成26年度後期及び平成27年度前学期である。博士前期課程で実施したのは12科，実施しなかったのは4研究科，その他は4研究科，博士後期課程で実施したのは5研究科，実施しなかったのは14研究科，その他は1研究科であった。

(2) 今後の課題

大学院学生による授業評価アンケートは，学部に比べると実施状況が芳しくなく，前回の調査とほぼ同様であった。前期・後期を合わせた場合，実施したのは12研究科，実施しなかったまたは不明は8研究科であった。大学院研究科での実施が増えない要因としては，授業形態が少人数制であることなどが挙げられている。大学院FDの重要性を鑑みると大学院研究科における授業アンケートの実施の必要性を認識し，実施方法とその公表・分析あるいは活用の方法について，今後も十分に検討すべきである。

VII. 資料提供

(1) 概要

資料の提供については，学内利用での公開に限るが多い。詳細は資料参照。

(2) 今後の課題

資料の公開については，漏洩等の問題もあり得るので，慎重に検討すべき項目である。今後も全学FD委員会で審議継続していく案件である。

平成27年度FD等教育開発・改善活動に関する調査報告書

日本大学全学FD委員会調査・分析ワーキンググループ

リーダー 三浦 光 (理工学部学務担当・教授)

メンバー 中村光宏 (経済学部教授)

藤井孝宜 (生産工学部教授)

本田和也 (歯学部学務担当・教授)

雨宮史卓 (短期大学部三島校舎教授)

矢代眞己 (短期大学部船橋校舎教授)

八町 斉 (本部学務部学務課長)

アシスタント 後藤裕哉 (本部学務部学務課長補佐)

羽川亮司 (本部学務部学務課主任)

権藤恵子 (本部学務部学務課)

五十嵐亮 (本部学務部学務課)

発行 平成28年3月

発行者 日本大学FD推進センター センター長 加藤直人



自主創造
日本大学

あなたとともに
100万人の仲間とともに